

平成16年度 水質汚染事故調査状況 厚労省



The Knights

水質汚染事故による水道の被害状況として、水道事業者等が通常では予測できない水道原水の水質変化によって、水道水を供給する上で問題が生じ、平成16年度に取水・給水の制限・停止や特殊薬品(粉末活性炭等)の使用等を行った水質汚染事故による被害について、都道府県等を通じて水道事業者、水道用水供給事業者、専用水道(以下、「水道事業者等」)を対象に調査が行われました。

水質汚染事故により被害を受けた水道事業者等の数は78で、これは全水道事業者等(平成16年度末17459事業)の約0.4%にあたります。水道の事業形態別では上水道事業が48事業、簡易水道事業は12事業、専用水道は8事業、水道用水供給事業は10事業でした。また、水源別の発生状況は、全91水源のうち表流水が64水源(70%)、伏流水9水源(10%)、地下水16水源(18%)、他2水源(2%)となっています。発生した事故件数は、全178件であり、原因物質別では油類が51.7%(92件)を占め、その他は件数が多い順に有機物23.0%(41件)、濁度6.2%(11件)、臭気5.6%(10件)、その他5.6%(10件)となっています。また、汚染原因としては不明が全体の48.9%を占めますが、工場等が12.9%、車両12.9%、農業・畜産業5.1%、土木工事3.9%となっています。近年の傾向としては、平成10年度以降毎年度、油類を原因とする事故件数が全体の40%を上回る状況が継続しています。また事故件数は平成10年度以降過去7年平均で年間約151件となっており、特に一定の傾向は見られません。

また、異臭味等による水道の被害状況として、湖沼の富栄養化等の水道水源状況悪化によって、平成16年度に水道原水がカビ臭等による異臭味被害を受けて、応急的な対応を行った水道事業者等の数及び給水栓で異臭味の被害を受けた利用者数を、都道府県を通じて水道事業者等(ただし、専用水道を除く)を対象に調査が行なわれました。

平成16年度は、湖沼の富栄養化等の水道水質の悪化によりカビ臭等による異臭味被害を受けた人口は285万7千人となっており、前年度の308万0千人より約22万人減少(対前年度比92.8%)しました。地域別に異臭味被害人口をみますと、近畿地方が最も多く、関東、九州、北海道、中国地方の順となっています。異臭味被害人口は平成2年度をピークに一時2000万人台まで増加しましたが、その後の高度処理の導入等で、平成16年度調査では200万人台まで減少しました。また、異臭味被害を受けた水道事業者数は近年60前後で横ばい傾向にあります。また、異臭味被害については、その発生状況については必ずしも一定の傾向は見られません。平成16年度の異臭味被害人口は北海道、関東、中部地方で前年度より増加し、一方で東北、近畿、中国、四国、九州地方で減少しています。

当社は水道法20条に基づく水質検査機関として、水道・井戸水等の水質分析に実績がございます。身近な水道水質のことで気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。

資料 2006年2月23日付 厚生労働省 HP

機器分析箇所 有賀久枝